



北秋田市 夏の立又溪谷 三の滝

秋田更生保護

第 66 号
発行所

秋田市山王7-1-2

更生保護法人
秋田県更生保護援助協会
(編集)
秋田更生保護編集委員会
(題字)
小 熊 良 悦
(印刷)
(株)アクティス

平成29年8月1日現在
保護司数 653名

目 次

巻頭言.....	1	秋田保護観察所.....	4
更生保護関係団体の動き		秋田県就労支援事業者機構.....	5
秋田県更生保護援助協会.....	2	秋田県BBS連盟.....	5
秋田県保護司会連合会.....	2	秋田保護観察所人事異動.....	5
サポートセンター開設のお知らせ.....	3	速報 第67回“社会を明るくする運動”.....	6～7
秋田至仁会.....	3	米嘗に輝く叙勲・褒章.....	8
一筆啓上.....	3	保護司の異動.....	8
秋田県更生保護女性連盟.....	4	編集後記.....	8

秋田県の更生保護関係者の皆様には、日頃から更生保護事業の推進に格別の御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、管内の十二地区保護司会中、十保護司会が既に更生保護サポートセンターを設置しております。いずれのサポートセンターにおいても、保護観察対象者や家族等に対する保護司の面接場所として用いられ、また保護司候補者検討協議会が開催されるなど、正に地域における更生保護の拠点としての機能を発揮しています。

そして保護司会の総会に向きますと、保護司の皆様が一緒に「サポートセンターがあつてよかった。今ではサポートセンターなしの保護司会などとても考えられない。」と言ってくださることを心から嬉しく思うところです。

ところで本年五月十七日、自民党の再犯防止推進特命委員会と更生保護を考える議員の会との合同会議が開催されました。御承知のとおり、再犯の防止等の推進に関する法律は、これらの議員の方々の御尽力により、昨年十二月に成立・施行されたものですが、今回の会議では、昨年十二月以降、自民党議員による全国各地



追い風を受けながら

秋田保護観察所長

五島伸一
ごしま しんいち

のサポートセンターの視察結果を踏まえ、議論されました。これによりまずと、サポートセンターが面接場所等に活用され、保護司の負担・不安の軽減や保護司の人材確保に大きな役割を果たしていると評価した上で、国は、すべての保護司会にサポートセンターを設置できるよう財政的措置を講ずるべきであること、さらに広域の保護司会については複数のサポートセンターを設置することなどについて提言しております。

一方、管内におけるサポートセンター未設置の二つの保護司会のうち、一つの保護司会は本年秋の仮開所に向けて準備を開始していること、もう一つの保護司会においても、設置することについて保護司会内で協議を開始したとお聞きしております。その意味において、先に紹介した議員による合同会議の提言は、正に追い風と受け止めてよいものと思います。

私ども秋田保護観察所といたしましてはサポートセンター開所等について全面的に支援していくことをお約束します。更生保護関係者の皆様には、更生保護制度の充実・発展のため、引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

更生保護関係団体の動き

秋田県更生保護援護協会

★理事会・評議員会開催

ホテルメトロポリタン秋田において、三月二十二日及び四月十八日に理事会を開催しました。前者では平成二十九年年度事業計画・収支予算について、後者では平成二十八年年度事業成績・収支決算について議案審議され、いずれも全会一致で承認されました。

また、今年度は役員改選期となっており、次のとおりとなりました。

なお、三月十四日・四月二十六日評議員会が開催され、いずれの議案も承認されました。

★理事の異動（平成二十九年七月二十日付）

（新任）新谷 明弘
（辞任）湊屋 隆夫

★**評議員の異動**(平成二十九年六月二十日付)
(新任) 桑原 利光 川島 善道

(辞任)

池田	菅	北林	藍原
和男	永義	暢子	博
村山	桃園	穂積	藤井
正顕	豊弘	広子	慶昭

篤志者寄附金の御芳名

平成二十九年一月以降にご寄附を寄せられた方は、次のとおりとなっております。厚くお礼申し上げます。

一金 三十万円

秋田銀行様

加賀谷文秋様

一金二十万円

小畑 悟様

村岡 兼幸様

監 監 理
事 事 事
鈴 木 新
木 内 谷
重 幸 明
一 雄 弘

平成二十九年事業計画書（抄）

I 運営に関する事項

1 犯罪のない、誰もが安心して心豊かに暮らせる地域社会を築くことは、国民すべての願いです。そのような犯罪や非行のない明るい社会を築くため行っている更生保護事業について、広く県民へ周知し、今日の更生保護に対する期待に適切に応えられるようにする。

2 より一層の事業の充実・発展を図るために、引き続き役職員が一体となつて更生保護活動の啓発に努め、会員及び篤志寄附者の発掘と維持に努め、収入財源の安定化を図る。

3 理事定数を考慮の上、理事の補充に努め、より一層の役員体制の充実を図る。

役員名簿

役員名簿（平成二十九年六月九日）

六月九日開催されました理事会にて役員改選を行いました。新役員は次のとおりです。宜しくお願いいたします。

当連合会は、秋田保護観察所及び各地区保護司会と密接な連携を保ち、保護観察の充実強化と保護司の資質向上に努めるとともに、犯罪予防活動等の一層の充実のため各関係諸団体との連携を密にし、再犯を予防し、地域活動に積極的に取り組むことにより犯罪や非行のない明るい地域社会づくりに貢献し、更生保護事業の進展に努める。

秋田県保護司会連合会

平成二十九年事業計画書（抄）

基本計画

当連合会は、秋田保護観察所及び		各地区保護司会と密接な連携を保ち、		保護観察の充実強化と保護司の資質		向上に努めるとともに、犯罪予防活		動等の一層の充実のため各関係諸団		体との連携を密にし、再犯を予防し、		地域活動に積極的に取り組むことに		より犯罪や非行のない明るい地域社		会づくりに貢献し、更生保護事業の		進展に努める。	
役員名簿 (平成二十九年六月九日)																			
六月九日開催されました理事会にて		役員改選を行いました。新役員は次の		とおりです。宜しくお願いいたします。		会 長		副会 長		副会 長		副会 長		副会 長		常務理事		理 事	
宮原 文彌(大)		加藤 忠輔(秋)		佐藤 進一(北)		今野 幸悦(大)		新野 建臣(潟)		佐々木晋太郎(秋)		柳沢 和子(秋)		桑原 利光(秋)		高桑 和雄(男)		川島 善道(潟)	
池田 和男(能)		阿部 照芳(鹿)		村山 正顕(本)		菅 永義(横)		齊藤 茂美(湯)		桃園 豊弘(角)		進藤 亜津子(能)		伊藤 勝子(横)		塚田 武志(秋)		長岐 直介(北)	
館		田		東		鹿		中央		東		中央		手		手		手	

平成28年度 秋田県更生保護援護協会収支決算
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

収入総額 8,785,458円 支出総額 8,144,127円

科 目	予算額	決算額
補助金等収入	658,000	564,000
寄附金収入	4,351,000	4,960,000
財産収入	630,000	629,458
会費収入	3,150,000	2,585,000
雑収入	41,000	47,000
合 計	8,830,000	8,785,458

支出の部

科 目	予算額	決算額
一時保護事業	922,500	781,601
事 務 費	114,500	108,601
金 品 給 与 費	400,000	343,000
就 労 援 助 費	408,000	330,000
連絡助成事業	7,309,100	6,770,549
事 務 費	1,055,100	1,047,692
啓 発 費	550,000	563,973
連 絡 調 整 費	764,000	683,384
助 成 費	4,940,000	4,475,500
管 理 費	575,600	591,977
予 備 費	22,800	0
合 計	8,830,000	8,144,127

お知らせ

(交代) (平成二十九年五月十六日)

東北地方保護司連盟会長

三田村範雄(宮城) ↓ 佐藤達郎(山形)

男鹿地区更生保護サポートセンター開設

センター長 佐藤 晴一

四月、サポセンが正式スタートしました。開所式は去る二月七日、男鹿市長、男鹿警察署長、福祉事務所長、秋田保護観察所長・同企画調整課長の各位及び当会関係者が出席して挙行されました。サポセンは市教育委員会のご厚意で、公民館の一室を使用できることとなり、一月十六日から毎週月・水・金曜日に企画調整保護司十二人で活動を始めました。

その昔は、小学校であり、その二階の奥まった所、教室の窓から見えるものは遊具と田んぼ、来所者が帰った後に聞こえるのは幼児の声、センター活動を終えると寒風山が見送ってくれます。

〒〇一〇一〇五〇二

男鹿市船川港比詰字大沢田四四一四

船川北公民館 二階

TEL〇一八五二二七八五五五

FAX同



「金田勝年法務大臣」大館地区更生保護サポートセンターご視察!

七月十九日、金田法務大臣は、法務省関連の地方機関(検察庁・法務局)及び大館地区更生保護サポートセンターをご視察されました。

大館地区更生保護サポートセンターでは、企画調整保護司の執務状況や対象者面接場所・状況等、宮原会長の説明に聞き入り、質疑を交わしました。

執務室内の第67回社明ボスターの貼付を確認され、ご自身の東京での「社明活動」の状況等も話題にされました。

場所を移動し、県北地区保護司や関係者と「意見交換」の場も設定され、各地区の現況、要望等も出されました。

金田法務大臣からは、更生保護サポートセンターの設置・運営等で、各地域の地方自治体の長さ

にと連携が取れやすい状況を作り出すのは、「自分の仕事」であり、今後

も、皆様方のお力添え出来るよう尽力する旨のご発言で締めくくりを

されました。



大館サポセン視察の金田大臣



金田大臣と協議会出席の皆さんと

秋 田 至 仁 会

「理事長に就任して」

理事長 小熊 良悦

不惑、還暦をさつと過ぎ、二カ月前に古希となりました。来し方行く末と申しますが人として生きる時間の限りが見えはじめて来ました。

花未だ盛りなれども、風に散る恨みあり、月傾かずとも、雲に隠るる歎きあり。

人の命の定まりなきこと、悲しみの中の悲しみなり。季節の移り変わり、万物に皆衰えるあるを伝う。

の歌が心に染みます。

楽しい、嬉しい、感動、弥栄、悲しみ、怒り、妬み、苦しみと過ぎて行くこの世界。考えようによつては、恐ろしい時を過ごして居るのかもしれない。

二十年前、保護司を、と勧められ、それから、秋田至仁会との関係も始まりました。

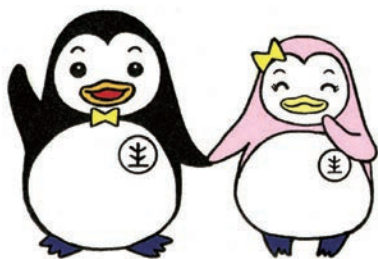
大したことも出来ません

が、今少し、更生保護活動

に携わっていきたくと思っています。

秋田至仁会

共々、どうぞ宜しくお願いいたします。



一筆啓上

寂しくも穏やかなり



秋田至仁会常務理事 秩父 孝郎

更生保護関係の皆様大変お世話になりました。この三月二十日で秋田至仁会施設長を退職いたしました。

秋田至仁会の職員を始め、皆様のお蔭でも約十一年間何とか職責を果たすことが出来ましたことを、本紙をお借りし厚くお礼を申し上げます。

この間、更生保護施設への時の流れの要請を読み、それに応えられる処遇体制・経営基盤づくりに努め、一定の成果は出せたのではないかと考えています。

更生保護施設での仕事は、厳しく、報われることは少ないものでしたが、誰かが携わらねばならないのです。

そんな中、人間として成長できる機会にも恵まれました。

つは、NHK秋田放送局から、保護司・更生保護施設・施設長として取材があり、全国放送で紹介されたことで、少しでも更生保護事業の普及宣伝にされたことです。

二つには、「更生保護施設の今後の在り方検討会」へ参加の機会を与えられ、東北の小規模施設の「井の中の蛙」が、現場の生の意見を訴えながら、大きな視野で物事を考えられるようになったことです。そしてこの検討会での意見、要望が今少しずつ現実化しつつある喜びです。

今退職し、少しの寂しさはありますが、これまでのせわしい人生で味わったことのない穏やかな気持ちで、日々の散歩の中、移ろい行く自然と一体となり、心身のリフレッシュに努めているところです。

さて、どちらへ行かう風があく
山頭火

秋田県更生保護女性連盟

会員数 平成二十九年五月一日現在
二十五地区 一、九二〇名

★秋田県更生保護女性連盟 総会

五月十一日、秋田ビューホテルにて秋田保護観察所五島所長、久野企画調整課長、高橋主任保護観察官、秋田県保護司会連合会加藤副会長をご来賓にお迎えし、各地区から会員一三一名の参加の下、開催されました。綱領、御歌、会歌「陽ざしの中で」の斉唱のあと、ご来賓の方々よりご挨拶を頂戴し総会が始まりました。

総会では議案の全てが可決・承認され本年度がスタートしました。

午後の研修では、秋田少年鑑別所関谷益実所長より「少年鑑別所とは？変わらぬ使命と新たな役割について」の演題でご講話頂きました。昨今の少年達を知る良い機会となり更女会活動に示唆を得ることが出来ました。

★五十四回「日本更生保護女性性の集い」

六月七日、東京有楽町朝日ホールにおいて全国より会員五〇〇名が集い開催されました。席上秋田県より次の方々が表彰されました。

・法務大臣感謝状

(大) 館 齋 藤 恵 子
・日本更生保護女性連盟会長表彰

(天) 王 大 淵 洋 子
(男) 鹿 石 黒 温 子
(北 秋 田) 嶺 脇 シズエ

★今後の主な行事

◎研修旅行「両全会」 参観

九月六日～七日 東京

◎東北地方更生保護女性会員研修会

九月二十七日～二十八日 山形

◎日本更生保護女性会員中央研修

十月十七日～十九日 東京
◎秋田県更生保護女性会員研修会
十二月初旬 秋田

法務大臣感謝状代表受領して

齋藤 恵子

平成二十九年六月七日、第五十四回、日本更生保護女性性の集いが東京有楽町朝日ホールに於て開催されました。式典に於て、金田法務大臣より、法務大臣感謝状が一〇〇名の方々に授与されました。席上榮譽ある代表に選ばれ、壇上にて感謝状を頂く事が出来た時は、感謝、感激、感動、で胸がいばいになり、天にも昇る心地でございました。これも皆々様のご配慮のおかげと感謝申し上げます。これからはこの感動を糧とし、会員と共に地域に於て益々更生保護活動に励げまなければならぬと深く心に誓った次第でございます。



齋藤恵子氏(代表受領) 東京にて

秋田保護観察所

★依存症という病気にご理解を！

人間は間違える生き物です。

弘法にも筆の誤り。本来の意味は、弘法のような筆の達人でも時には書き損なうことがある、どんな名人でも失敗することはある、というものです。したがって、その道の達人ではない人が何か間違えた場合に、この喩えを用いるのは不適切なのですが、達人でも名人でもない人が失敗したとしても、それはむしろ当たり前のことと言えるのではないのでしょうか。

人間は間違える生き物です。罪を犯してしまうことも、ある意味、人間だからと言えるでしょう。犯罪そのものは決して許されるものではありませんが、それをもつて罪を犯してしまったその人を全否定してしまふのは避けるべきです。

覚せい剤に代表される薬物事犯者は、薬物依存症という病気を有する患者でもあります。しかし、犯罪者という意識が強いためか、こうした薬物依存症患者の回復治療を受け入れていただける医療機関が秋田県内には残念ながらまだありません。

秋田保護観察所では、薬物依存症(アルコール依存症も含む)が病気であることの理解を深めていただくため、年三回家族会を開催している他、関係機関との協議会も開催しています。

毎年七月は、社会を明るくする運動の強調月間ですが、人間は間違える生き物であるということを考えていただき、病気からの回復及び社会復帰を目指す薬物依存症患者に対しての力添えをお願い申し上げます。

広報

詳細については追ってお知らせします。

大沼えり子さん
(宮城県保護司)
原作映画が上映
されます。
(九月)



宮城県発信映画

君の笑顔に
会いたくて

原作：大沼えり子 | 監督：堀田 中
脚本：西井 史子

洞口依子 | 真 利夫
石川 二郎 | かとうかず子 | 船形 幸次 | 五代 風之



第五十回秋田県更生保護記念大会

日時：十一月十日(金)

開会：十二時十五分

場所：秋田市文化会館大ホール

講演：「わらび座」

代表取締役社長 山川 龍巳氏

秋田県就労支援事業者機構

平素から、当機構の活動に対し、御理解と御支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、去る五月十九日、ホテルメトロポリタン秋田において、当機構の平成二十九年度通常総会を開催いたしました。

総会では、平成二十八年度事業報告及び収支決算、定款の一部変更について御審議いただき、いずれも満場一致で承認されましたことを御報告申し上げます。

また、役員の改選も行われ、会長、退任希望のあった二名を除く副会長二名、常務理事については、再任されており、また、併せて御報告申し上げます。

本年度も保護観察対象者をはじめとする刑務所出所者等への就労機会の提供に努めるとともに、協力雇用主の更なる開拓、そして、フォローアップに努めて参りたいと考えておりますので、引き続き、当機構の活動への御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。



秋田県BBS連盟

★東北地方BBS連盟理事会

四月八日、仙台市で開催。秋田地区大沢会員が地連会長として出席した。

★特定非営利活動法人日本BBS連盟総会

五月二十七日から二十八日にわたり、国立オリンピック記念青少年センターで開催され、菅原会長が出席。今年度の事業計画、予算等のほかBBS運動発足

七十周年記念事業について協議された。

★秋田県BBS連盟総会

六月十七日、秋田市民交流プラザ・アルヴで開催。今年度の事業及び予算について協議したほか、翌週行われる東北大会について協議した。総会において、前東北地連会長の太沢和浩氏を顧問に選任した。

★東北地方BBS大会

六月二十四日から二十五日にわたり、会津若松市で開催され、東北管内のBBS会員ほか関係機関約百名が参集。子どもとの接し方についてロールプレイングによるグループワークを行ったほかBBSの魅力について話し合った。

★ハンブルグ・ユース・青年教室の通年開催

秋田地区BBS会が中心となり、障がいのある青少年と地域行事やレクリエーションなどの余暇活動を楽しむ交流を通年で行っている。五月はボウリング大会を行った。

★天使園学習ボランティア

秋田地区BBS会が中心となり、秋田市保戸野にある児童養護施設、聖園（みその）天使園の子どもたちに週一回、毎週土曜日午前九時から十時まで学習ボランティアを行っている。

★社会を明るくする運動への参加

社会を明るくする運動強調月間の開始に当たり、開幕行事として七月三日に秋田駅で関係機関や団体とともに広報活動を行った。

★矯正展への参加

七月二日に秋田刑務所でのイベント、矯正展に参加した。BBS会員や更女、観察所関係者で広報活動を行うほか、お茶会の補助をしたり秋田県のゆるキャラ「スギッチ」で会場を盛り上げたりした。

お知らせ

(交代)

（平成二十九年四月八日）
東北地方BBS連盟会長
大沢和浩（秋田）→房岡修一（山形）

秋田保護観察所人事異動

（平成二十九年四月一日付）

転入

所長 五島 伸一
（北海道地方更生保護委員会総務課長）
企画調整課長 久野 昌美
（青森県 統括保護観察官）
統括保護観察官 石橋 大輔
（札幌市 会計係長）

転出等

所長 小玉 勝康（定年退職）
企画調整課長 本平 利幸
（北海道地方更生保護委員会総務課長）
統括保護観察官 佐々木光栄
（青森県・統括保護観察官）
会計係長 梶原淳一朗
（福島県・会計主任）

●転入者のあいさつ



企画調整課長

久野 昌美

皆さん、ただいま。一年の放牧を終えて津軽から帰って来ました。再び秋田の皆さんと一緒できることを嬉しく思っております。

前回は処遇部門にりましたが、学校のように席替えがあり今回は企画調整課での業務となります。少し前までは総務課と呼ばれていた企画調整課ですが、僕自身は総務系の業務に携わっていた期間の方がずっと長いので、まさに里帰りした感があります。

尤も、札幌で庶務係長をしていた頃から丸七年の空白があり、勘を取り戻すのに躍起になっているところですので、改めて皆さんのご指導ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。

統括保護観察官

石橋 大輔



去る四月一日付けの人事異動で、札幌保護観察所から参りました石橋と申します。

元来、旅行好きということもあり、初めての土地である秋田県で生活する機会を与えられ、嬉しく思います。

さて、私は生活していく上で、その土地の食物が美味しいことは重要だと思っていますが、秋田県は食物が美味しい土地だと思います。家族一同、喜んでいくところです。

学生時代、当時住んでいた大阪と実家のある札幌の間を、寝台特急日本海や特急白鳥を利用して移動していたのですが、もっと秋田県内で途中下車し、ぶらぶらしておけば良かったと思っています。今日この頃です。

秋田県の更生保護関係者の皆様には、いろいろとお世話になると思いますが、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

会計係長 保護観察官
（被害者担当官）

鹿ノ又 義晴

本年四月の人事異動により、青森保護観察所から着任いたしました鹿ノ又と申します。「鹿ノ又」という名字は、宮城県や福島県に多い名字で、私自身は宮城県の出身であり、秋田県には住んだことはおろか、観光に訪れたこともありませんでしたが、おいしいお酒と郷土料理、そして温泉と魅力多い土地柄に触れ、もっと早くに来るべきだったと後悔しています。

秋田保護観察所では、会計係長と被害者担当官を併任させていただくことになりました。初めての会計係長業務という点もあり、至らぬ点も多々あると思いますが、誠心誠意努力する所存ですので、御指導、御鞭撻の程よろしくお願ひ申し上げます。

7回 くする運動”

る運動”について

については、昨年十二月、「再犯の防止
れたことを受け、毎年七月の強調月間が
犯防止啓発月間」となりますが、「犯罪
いう趣旨は変わりません。今年も新た
れらを積極的に御活用いただき、本運動
努めていただきますようお願いします。

5/22 杜明 推進委員会



これからグッズ配布です

ブラウブリッツ秋田
12人目の青い戦士

7/2 矯正展



霧雨でもバザーは盛況



和やかな雰囲気です



いい掘り出し物はないのかな？



総理大臣メッセージの伝達

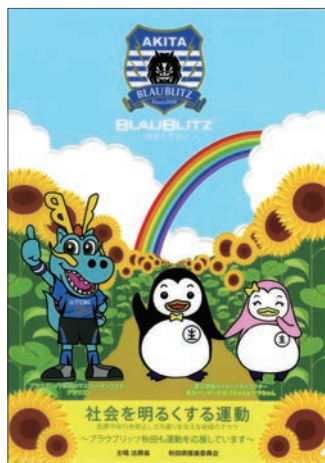
7/3 秋田駅



出席者勢揃いでセレモニー開始



広報活動中



ホゴちゃんクリアファイル



ホゴちゃんのリーフレット



大館 7/1



大館市長あいさつ

モデル地区

市民のつどい
秋田犬「アコ」も行進に参加

本庄 7/19

秋田県警音楽隊による
オープンセレモニー

矢島小学校生徒による活動発表



角館 7/3～4



角館駅前等で広報活動

速報

第6

“社会を明るくする運動”

“社会を明るくする運動”

第六十七回“社会を明るくする運動”等の推進に関する法律」が成立・施行さ
「“社会を明るくする運動”強調月間・再
や非行を防止し、立ち直りを支える」と
広報資材が準備されておりますので、こ
に対する地域住民の理解と協力の促進に

第67回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の手から～
の推進に当たってのお願い

“社会を明るくする運動”は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまち
を犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、
犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

安全で安心な国づくりのためには、犯罪や非行をした人を地域から排除した
り、孤立させるのではなく、適切な「仕事」や「居場所」の確保を通じて、責
任ある社会の一員となるよう支えていくことが大切です。立ち直ろうとする人にと
っては、地域の方々と、地方公共団体や様々な機関・団体による支えが何よ
り重要であり、励みとなります。

昨年12月には、再犯の防止等の推進に関する法律が成立し、施行されました。
この法律の趣旨も踏まえ、国、地方公共団体、民間が一体となって、犯罪や非
行をした人の立ち直りに向けた取組を推し進めることが重要です。

国民の皆様には、“社会を明るくする運動”と再犯の防止に向けた取組の社
会的意義を御理解いただき、犯罪のない幸福な社会づくりに取り組む決意のしる
である「幸福の黄色い羽根」のもと、様々な分野から、多くの方々に御参
加いただきますよう御協力をお願いします。

平成29年2月17日

内閣総理大臣

安倍晋三

7/23サッカー



未来のJリーガーへ



ピッチで社明をPR

栄誉に輝く
叙勲・褒章

春の叙勲・褒章

（平成二十九年四月二十九日）
平成二十九年年度春の叙勲及び褒章を受けられました管内の更生保護関係者の方々は、次のとおりです。
永年の御功労・御功績によりめでたく受章されました皆様に心からお祝いを申し上げますとともに、なお一層の御健勝と御活躍を祈念申し上げます。
（敬称略）

藍綬褒章

（更生保護功績）



加賀谷 文 秋
（秋田〔中央〕地区）

更生保護以外

瑞宝小綬章

（法務行政事務功労）

木内 和雄（元秋田〔中央〕地区保護司）

高齢者叙勲

（瑞宝双光章）

渡邊 昭

（郵便功労）

平成二十九年七月一日付

叙位

従六位（平成二十九年三月十四日付）

保坂 勝信（秋田〔臨港〕地区保護司）

保護司の異動

依願解嘱

（敬称略）

三月三十一日	柴田 清隆（横 手）
四月三十日	千葉 美榮（秋田〔中央〕）
五月三十一日	三浦 金光（秋田〔東〕）
五月三十一日	太田 淳二（潟上湖東）
五月三十一日	丸谷 昇（潟上湖東）

保護区変更

二月一日 築地 龍志
（潟上湖東→青森へ）

任期満了

（平成二十九年六月三十日付）

庄 司 茂（秋田〔東〕）	小 林 一 夫（秋田〔中央〕）	藤 垣 宏 秋（秋田〔中央〕）	伊 藤 正 博（秋田〔臨港〕）	吉 原 慎 一（潟上湖東）	藤 井 慶 昭（能 代）	梅 田 昌 子（能 代）	藤 田 司（能 代）	木 村 健 一（大 館）	小笠原 修 三（鹿 角）	木 村 洋 子（鹿 角）	田 口 信 一（鹿 角）	田 子 誠（鹿 角）	佐 藤 吉 寛（本 荘）	佐 藤 昭 彦（横 手）	吉 田 フ ミ（横 手）
--------------	-----------------	-----------------	-----------------	---------------	--------------	--------------	------------	--------------	--------------	--------------	--------------	------------	--------------	--------------	--------------

新 任

（平成二十九年七月一日付）

佐々木 功（秋田〔東〕）	岩 谷 文 子（秋田〔中央〕）	小 玉 勝 康（秋田〔中央〕）	高 橋 峰 子（秋田〔中央〕）	鎌 田 直 哉（男 鹿）	芦 名 早 苗（能 代）	高 田 誠（能 代）	山 下 昌 子（能 代）	佐 藤 秀 子（能 代）	越 前 裕 子（能 代）	蛇 川 博 司（大 館）	伊 藤 雪 野（大 館）	高 橋 力（大 館）	工 藤 延 子（鹿 角）	齋 藤 光 春（本 荘）	佐 藤 康 康（横 手）	高 橋 和 樹（横 手）
--------------	-----------------	-----------------	-----------------	--------------	--------------	------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	------------	--------------	--------------	--------------	--------------

おくやみ

保坂 勝信（秋田〔臨港〕）

平成二十九年三月十四日

鳥居 史郎（秋田〔臨港〕）

平成二十九年四月十五日

佐々木正広（大曲）

平成二十九年五月十二日

大曲 省三（秋田〔中央〕）

平成二十九年七月二十九日

六十八歳

六十七歳

七十四歳

七十五歳



編集後記

暑中お見舞い申し上げます。
秋田更生保護六十六号をお届けいたします。

この度の豪雨により被害を受けられました皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

『学道用心集』四章「有所得の心を持って仏法を修すべからざるべし」と、高祖様は色々と述べておられます。有所得、坐禅をすると何か良い事があるとか、名誉や地位が上がるとか、金銭的に云々とか色々な事を考えてはいけません。

人間というものには何かあると、どういう利益があるのかと、そういうことを考えがちですが、仏道修行に志す者は、そうした有所得というものを思ってはならない。それを一切放棄するものであります。

しかしながら、放棄するというのはなかなか容易ではありません。何故なら人間は欲望の固まりだからです。色々な欲望があります。そこから怒りの心を生じ、瞋恚の咎を生ずる事になる。あるいはまた、愚かな性質、無智の性質を仏法では貧・瞋・痴の三毒と申しまして、人間を蝕むものはこの貧・瞋・痴の三つだと教える。この世の中を害するものは貧りであり、愚かさだということを説くわけで、そうした三毒から離れることが仏道修行であります。

編集委員

櫻田 元宏（編集委員長）

加賀谷文秋 新野 建臣

北林 暢子 石黒かほる

伊藤 妙子 久野 昌美

高橋 毅 菊地 皆美